



保育施設においてのお休み、お迎え等健康管理について



病気の子どもにとって、集団生活の環境で過ごすのはつらいことです。また、園内に感染症が蔓延する恐れがあるので、園児の健康確保のため、下記についてご注意ください。ようお願いします。

園へは病気が完治してから登園することになりますが、園を欠席する際、預け先が無いなどでお困りの際は、完治する前でも病後児保育の利用基準を満たしていれば、病後児保育室「めり～」を利用することができますので、別紙パンフレットをお読みの上ご利用願います。

- かかりやすい病気や持病があれば、事前に保育施設にお知らせください。
- 予防接種と健康診査は忘れずに受けましょう。
- 体調が悪い時は、自己判断せず、早目に医療機関を受診しましょう。
- 園を病気でお休みするときは、病名、状態などを必ず連絡してください。また、家族で感染症にかかった方がいる場合もお知らせください。
- 前日に熱がでたり、嘔吐や下痢をしたなど体調に異常があった場合は、必ず事前に園にお知らせ下さい。
- 感染症の疑いがある場合は、お迎えの連絡をします。感染拡大を防ぐため、病院を受診した後、園に結果を連絡してください。医師から感染症と診断された時は、園に連絡頂くとともに、「保育施設でよく見られる感染症の登園基準」に基づき、医師の許可を得てから登園して下さい。
- 園児またはご家族に新型コロナウイルス感染症と診断された方及び新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者として経過観察中の方は利用できません。
(PCR検査を受けることとなった場合、陰性については2週間を目安に登園することができません。いずれにせよ、必ず園に状況を報告してください。)
- 園児や同居する家族が発熱・呼吸器症状などで体調不良となった場合、登園を控え、病院で受診し、発熱の診断を受けた上でのご利用をお願いします。(登園可能の可否は以下参照)



- **園児や同居する家族が登園当日、37.5℃以上の熱がある場合は、登園を控えてください。**(登園時に熱がなくても解熱剤や頓服薬、座薬を使用している場合は登園出来ません。)
- 保育中に園児が発熱した場合は、37.5℃を基準に園児の状況に応じて報告、お迎えのご連絡をさせていただきます。また、熱がない場合でも、全身状態が悪く、集団生活が難しいと思われるときには、お迎えをお願いします。



- 下痢や嘔吐は体力を消耗し、脱水症状を起こしやすくなります。また、ウイルスによる下痢、嘔吐は感染力が強い為、他児への感染を防ぐ意味でも症状が軽快するまでは家庭で静養しましょう。

○安全面には特に配慮して保育していますが、万が一保育中にケガなどが起こった場合は、保護者の方へ連絡して、病院の受診などについて相談させていただきます。

○園での与薬は医療行為にあたるため原則として行うことができません。

お子さんに与薬が必要な場合は、医師の診察を受ける時にお子さんが現在〇時から〇時まで保育施設に在園していることや、園では原則として与薬ができないことを伝え、保育時間を避けた1日2回の処方にしてもらうことを相談し、ご家庭で与えていただくか、お家の方が来園して与えてくださるようお願いいたします。

～やむを得ない理由で園での与薬が必要な場合は、以下のことをご了解下さい。～

○園で与薬を行う場合、保護者と園側で十分に話し合ったうえで「与薬依頼書」に記入していただき、薬と与薬依頼書を一緒に必ず保育士に手渡ししていただきます。与薬依頼書に記入漏れがあった場合は与薬できません。

○お薬を服用していても体調不良が見られ、集団生活が難しいと思われるときには、お迎えをお願いします。

○園での与薬に関する一切の責任は保護者とし、園側は責任を負いかねますのでご了承ください。

○薬は、お子さんの現在の症状を診察した医師が処方したものに限りませ。保護者の個人的な判断で持参した薬や、以前に処方された薬には対応できません。

○使用する薬は粉袋や容器に名前を記載し、当日1回分のみをご用意下さい。1回分に分けられていない薬はお受けできません。

○座薬の使用は原則として行いません。

○慢性の病気(気管支喘息・糖尿病・てんかん・アトピー性皮膚炎などの経過が長引くような病気等)で「咳が出たら飲ませる」「発作が起こったら飲ませる」というように症状に対応した判断をして与えなければならない場合は園にご相談下さい。

北斗市子ども・子育て支援課



令和2年10月15日